

2018（平成30）事業年度

事業報告書

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	15
	4. 設立に係る根拠法	15
	5. 主務大臣（主務省所管課）	15
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	16
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	17
	8. 資本金の額	17
	9. 在籍する学生の数	17
	10. 役員の状況	17
	11. 教職員の状況	19
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	20
	2. 損益計算書	21
	3. キャッシュ・フロー計算書	22
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	23
	5. 財務情報	24
IV	事業の実施状況	32
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	37

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学域」及び「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学域1研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の要約、Ⅳ事業に関する説明」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCAサイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供

する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより、広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成 28 年度に設置した。改組 3 年目となる平成 30 年度は、各段階での取組改善につなげるため、前年度に実施した授業評価アンケートの結果を踏まえ、1 年次生を対象に幅広い教養と理工学基礎を学ばせるため、理数基礎科目、類共通基礎科目等の共通科目群を開講するとともに、2 年次生には、前学期に専門性を意識しつつも広がり意識させた緩やかな括りである 3 つの類に分け、類に関わる基礎を学ぶ領域ごとの類共通基礎科目、総合文化科目を開講し、後学期には、前学期の科目に加えて、各類の中で 4 つまたは 5 つの専門教育プログラムに分け、専門性の高い類専門科目を開講した。また、3 年次生には、専門教育プログラムにおいて、より専門性の高い上級科目や実験科目を新たに開講した。その他、検討を続けてきたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップ及び科目ナンバリングについて、平成 31 年度から運用を開始するとともに、学修ポートフォリオの運用について平成 31 年度学域入学生を対象に稼働させるための体制整備を行った

②社会の多様なニーズを踏まえた西東京三大学連携による取組の推進

エネルギー・環境、情報・ICT 等の社会の様々な課題の解決に貢献できる人材を育成するため、西東京三大学（電気通信大学、東京外国語大学及び東京農工大学）それぞれの強み・特色を生かし、各学生の専門性に軸足を置きつつ学際的、越境的な能力の修得を目的に、講義、演習、論文指導の各過程において三大学教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づく文理協働的教育の仕組みを導入した「大学院共同サステナビリティ研究専攻」を平成 31 年度に新たに設置することとしている。

設置に当たっては、3 大学会合による共同サステナビリティ研究専攻会議を 5 回開催し、全学から部局の枠を超えた教員の再配置や学生定員の再配分を行うとともに、専攻の運営に係る規程整備、予算、教務、学生生活、入試等の各懸案事項について対応を行った。また、専攻会議の下に、教務、入試、学生支援に関する三大学参加の WG を設置し、専攻開設準備のための関

係事項の具体的な検討を行った。併せて、学内に、設置に伴って生じる諸課題について迅速に検討を行うための新専攻設置準備検討会議を置き7回会合を行い、設定した検討課題への対応を計画どおり終了した。

また、学部段階の学生を対象に理工系の専門分野だけに偏らない視野を涵養するため、西東京三大学連携事業として、三大学協働基礎ゼミ（6テーマ）、英語による共通教育科目（19科目）、協働専門教育プログラムにおける三大学合同の実習科目モデルとして、本学の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」を開講し、合計138名の参加者を得ている。

③国際社会でリーダーとして未来を切り拓く高度専門人材の養成

産業界や国際社会で情報理工学をリードできる技術者・研究者を養成する学域3年次から修士までの選抜制一貫教育プログラムである「UEC グローバルリーダー育成プログラム（Global Leader Training Program :GLTP）」において、第1期生（修士1年生）が学外研修報告会を実施するとともに、UEC セミナー（学生の主体的な輪講）を開催した。第2期生（学域4年生）については、8月から順次、3ヶ月から6ヶ月の学外研修等を実施するとともに、3名中2名が海外の大学を学外研修の場とし、内1名が「トビタテ!留学 JAPAN」に採択されるなど積極的な活動を行った。第3期生（学域3年生）については、7月までに3研究室でのラボワーク（学内インターンシップ）、10月にラボワーク発表会を実施し、各類で9月中旬に卒研配属先を決定し、3年次後学期から研究室に配属した。第4期生（学域2年生）については、募集説明会を実施（4月26日、7月26日、11月12日）し、11名の応募者から6名のGLTP学生を選抜し、4月からのラボワーク（学内インターンシップ）開始に向けて研究室の選定を行った。

また、本プログラムの特色でもある異文化理解を通じた国際感覚の涵養や円滑なコミュニケーションを図るための語学力修得の一層の推進に資するため、学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修相談や学生指導を行うアカデミックアドバイザーを配置し、GLTP学生を対象とした相談体制を充実させた。

④ものづくりを通じて技術者に必須の能力を養う楽力工房の全学的な展開

学域を越えた教育プログラムとして「楽力工房」（体験教育）を全学的に展開しており、学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」では、ロボカップジャパンオープン2018 : RoboCup @ Home Domestic Standard Open Platform 種目で優勝するなど競技大会で数多くの好成績を上げるとともに、近隣の小中学生参加のロボットコンテストを主催するなど地域貢献活動を推進している。

また、電子回路の基礎的な知識を修得し、テーマ別にグループに分かれ実践的なプロジェクトに取り組む「電子工学工房」では、前学期に3つのテーマ（テーマ1 : 「いろいろな電子部品の特性の計測」、テーマ2 : 「多様な電子回路素子とその動作」、テーマ3 : 「論理回路の基礎」）の実験を行い、電子工学、電気電子回路の基礎を修得させるとともに、後学期には「顔認識を用いたテレビ会議システム」「超指向性スピーカー2018」などテーマ別にグループに分かれ、半年かけて実践的なプロジェクトを遂行している（通年履修者数22名）。

プログラム（ソフトウェア）製作の実践力を付け、自ら率先してプログラム（ソフトウェア）作品を作り上げる「情報工学工房」では、平成30年度は、「Pythonによる深層学習」、「ハードウェアで作る深層学習」、「Unityによる 物理計算アプリ」のテーマで取組を推進（通年履修者数49名）しているほか、企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させる「高度

ICT 試作実験公開工房」では、24 時間利用可能な解放型施設である「ピクトラボ」において企業と連携し、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講（履修者数 11 名）するなどの取組を推進している。

加えて、学生の国際性と専門性を涵養することを目的に、本学とキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）（タイ）、淡江大学（TKU）（台湾）との間で共通ロボットメカトロシステムの開発プラットフォームを設置し、「クロスオーバー型国際共同開発プログラム」を実施しており、平成 30 年度は、キングモンクット工科大ラカバンとは 12 名（KMITL 6 名、本学 6 名）、淡江大学とは 6 名（TKU 3 名、本学 3 名）の参加者を得ている。双方の学生と教員が相互訪問やインターネット会議を用い、英語で意見交換・議論を行い、インターネットで相互のロボメカシステムを遠隔制御する高度な開発能力と国際チームワーク・リーダーシップ力が身に付いている。

これらの取組は、学生の就職活動においても、企業側から高い評価を受け、希望どおりの就職に繋がっているほか、他機関との先端的な技術に関する国際共同研究に発展するなどの成果を上げている。

⑤産学連携体制の強化による特色ある実践的教育の実施

企業 8 社と「データアントレプレナーコンソーシアム」を組織し、学内外の大学院生や社会人を対象に、データサイエンティストとしての素養を持ち、新たな価値を生むビジネスを創出できるデータアントレプレナーを育成することを目的に、高度技術研修「データアントレプレナーフェロープログラム」を実施し、42 名の受講生を得ている。

加えて、データサイエンス活用に関心が高い企業管理職を対象に「データアントレプレナー実践研修」を実施し、16 名の受講生を得ている。

また、多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指した大学院博士前期・後期課程一貫的教育プログラムである「スーパー連携大学院プログラム」では、新たに本学からの受講生として博士前期課程 6 名の学生が参加するとともに、学生と首都圏・地域の多様な企業間の産学共同研究やインターンシップを促進する基盤的な仕組みとして、スーパー連携大学院コンソーシアムと産学官連携センターが中心となり、学生と企業の交流の場として、第 1 回イノベーション・ネットワーク・カフェを開催（10 月 24 日）し、41 名（スーパー連携大学院プログラム受講者、ものづくりコンテスト入賞者、ロボメカ工房メンバーを中心に学生 18 名と多摩地区の中堅企業 31 社）の参加者を得ている。

学生にとっては、様々な経歴を持つ先輩からリアルな体験談を聴いたり、実際にチャレンジ体験（参加企業のアルバイトやインターン等）の参加を通じて、ベンチャーマインド醸成のきっかけとなっているほか、企業にとっても、学生に自社の魅力を伝えるとともに学生の発想を新規ビジネスに活かす機会となった。

第 1 回イノベーション・ネットワーク・カフェの盛況を受け、第 2 回を 12 月 5 日、第 3 回を 1 月 23 日に開催した。

⑥国内外へのインターンシップを通じたキャリア教育の積極的な展開

学生のインターンシップ参加数を増やす取組の一環として、平成 30 年 6 月 7 日、8 日の 2 日間にわたり学内で「電通大生のための夏のインターンシップ&業界研究セミナー」を実施した。同セミナーでは、延べ 43 社の企業がブースを展示し個別相談を行ったほか、先輩学生によるインターンシップ体験などの講演が行われ、2 日間で延べ 375 名の学生が来場しているほか、イ

インターンシップ新規受け入れ先の確保に注力し、新たに国内 16 社、海外 4 社から受入れの承諾を得ている。

これらの取組の結果、国内インターンシップについては、209 名が 144 の企業で実習を行い、国際インターンシップ（海外）については、16 名が米国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、ベルギー、中国、メキシコなど 16 の企業、大学、政府系研究機関等で実習を実施した。

⑦AI の先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(Agora) を附属図書館に整備した（平成 29 年 4 月 1 日）。同施設は、多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であると同時に、環境内の大量のセンサーからビッグデータを取得し、ディープ・ラーニングマシンを用いた解析を行えるシステムを導入しており、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用している。AI 研究からのフィードバックによって学修環境を進化させ、AI の支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館の実現を目指している。

平成 30 年度には、AI 研究からのフィードバックによる学修環境の進化の実現に向けて、ビッグデータ蓄積用サーバやプレゼン機器など同施設の設備の充実を図っているほか、「AI 研究×図書館」ミニシンポジウムを開催（平成 31 年 3 月 5 日）し、Agora において展開中の教育・研究プロジェクトの紹介や来場者を交えたディスカッションを実施し、AI 研究を活用した未来の学修環境の実現を志向した本学の取組を広く内外へ情報発信するとともに、データアントレプレナーフェロープログラムにおいて、アクティブ・ラーニング型授業やセンサーデータを活用した分析実習を行うなど、同施設を活用した先進的な教育研究を推進した。

(2) 学生支援強化のための取組

①個々人の悩みに幅広く対応できる学生メンターの育成

学生の多様化に伴い、従来にも増してきめ細かい対応が求められている中、更なる学生支援の強化を目的として、年度当初（4 月 4 日）に、学生メンター全員を対象として、カウンセラーによる研修を実施した。

本研修は、相談のレベルや抱える懸案事項が学生メンター一人一人によって異なるため、一人一人に対し個別に研修を実施しており、本研修により、相談を聞く際の難しさにメンターが苦慮していること等が判明したことから、相談に乗っていてストレスを感じた際や、回答が困難な相談があった際の対処方法について、カウンセラーが助言等を行うなどの取組を通じて、メンターとして求められる能力の底上げに資するとともに、学生がメンターとしての幅広い技術の修得に寄与することとなった。

加えて、学生支援センター及び保健管理センターが連携し、学生支援センター学生何でも相談室カウンセラーが講師となり、学生のメンタルヘルス対策に係る FD 研修を 11 月 14 日に実施し、教員 44 名を含む 57 名の参加者を得ている。

②きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

学部 3 年生・修士課程 1 年生向けの就職説明会をほぼ毎月開催（計 10 回：5 月 15 日・参加者 416 名、5 月 22 日・参加者 334 名、6 月 14 日・参加者 117 名、6 月 21 日・参加者 97 名、7 月 3 日・参加者 45 名、10 月 23 日・参加者 78 名、11 月 2 日・参加者 65 名、11 月 12 日・参

加者 57 名、1 月 15 日・参加者 88 名、1 月 22 日・参加者 57 名)するとともに、WEB テスト (6 月 5 日、参加者 176 名)、公務員試験対策講座 (7 月 10 日、参加者 29 名)、適職探しのポイント (10 月 2 日、参加者 63 名)などの対象別就職セミナー、業界研究セミナーなどの各種就職セミナー等を実施 (8 回)するなど、学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を積極的に推進した。

また、目黒会 (本学同窓会) と連携して、OB・OG のいる企業の情報提供や企業視点でのアドバイスなど、学生のニーズに応じた就職相談の対応をするとともに、合同企業説明会 (5 月 18 日・参加者 42 名、7 月 6 日・参加者 19 名、3 月 1, 2, 4 日・参加者 1,335 名)、留学生向けの就職説明会 (10 月 18 日・参加者 7 名)を開催した。

このような積極的な就職支援に取り組んだ結果、著名 400 社の実就職率ランキングにおいて、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに全国公私立大学中 1 位 (それぞれ 14.0%、5.4%)。加えて、情報処理・通信技術職への就職率 (学部及び大学院)でも全国 1 位 (53.5%) の成果を上げており、本学が特に技術職への就職に強い大学であることが客観的に示されることとなった。

(3) 多様な学生の獲得及び高大接続強化のための取組

① 社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備による生涯学習の推進

「AI・データサイエンス」「セキュリティ」「Web 技術」「ネットワーク」の 4 分野から構成されており、専門的な講義と実践的な演習を通して AI・セキュリティ人材を養成することを目的とした社会人向けの履修証明プログラム「ウェブシステムデザインプログラム」について、社会人学生が学びやすい教育環境をより一層推進するため、仮想マシンサーバーと授業収録システムを新たに導入し、社会人受講生が通学しなくても計算機演習も含めた講義の受講を可能としており、平成 30 年度は 18 名の受講者を得ている。

② 高大接続改革の対応

高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」の利用方法を含めた本学の入学者選抜方法について、平成 30 年 5 月 16 日付けで第 1 報として「平成 33 年度 (2021 年度) 入試における情報理工学域入学者選抜の基本方針等について (予告)」をホームページにおいて公表した。その後、具体的な内容の公表を年度内に行うため、入試改革推進 WG と入試委員会において検討・審議を重ね、具体的な内容の方向性を決定し、その内容を「2021 年度情報理工学域入学者選抜について (予告・第 2 報)」公表案としてまとめ、学内承認後、ホームページに公表した。

(4) 研究力強化のための取組

① 「D.C.&I. 戦略」に基づく組織連携の拡大等の積極的な推進

本学が掲げている「D.C.&I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなどの研究支援体制の充実を図った。

これらのほか、研究者交流、若手教員海外研修等支援、外国人著名研究者の招へい事業、国際研究集会開催支援等の国際的な交流を促進する取組を積極的に推進した結果、工学系・情報系

分野の国際共著率は、工学分野 28.3%、計算機・数学分野 26.7%となった。

また、学長のリーダーシップの下、「D.C.&I.戦略」に基づく研究グループの組織化や URA による研究プロジェクトへの支援等を通じた外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額は、第3期中期目標期間初年度と比して大幅に増加し、とりわけ共同研究の獲得額は約 50%増、1件当たりの獲得額についても約 40%増となっているほか、知財収入の獲得額は約 90%増、件数は 50%増、1件当たりの獲得額についても約 25%増となっている。

加えて、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けて、学長のリーダーシップの下、共同研究における直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成 31 年 4 月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の 10%から原則 30%に改正するとともに、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」を新たに整備したほか、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成 31 年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

②「UEC アライアンスセンター」による産学官連携活動の推進

「UEC アライアンスセンター」は、イノベーションの持続的な創出を目指し、100 周年キャンパス共同研究施設を活用した本学と学外諸機関との共創の促進を目的に設置され、同センターの 40 区画に本学との共同研究実施のための企業オフィスや本学重点分野の拠点オフィス等を誘致し、本学と産業界等との共同研究及びその成果の実用化促進のための活動、同研究施設を活用した産業界との連携による人材育成等を推進している。

本センターの活動の一環として、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICT ワークショップ」を開催しており、平成 30 年度はロボットデザイン、実社会への AI 技術応用、暗号化制御など多種多様なテーマで 8 回実施し、計 335 名の参加者を得ている。

また、センター内に設置された全国 URA 人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である URA 共創プラットフォーム (CoPURA) において「公益財団法人ロッセ財団 研究助成事業 制度説明会」や「海外の研究者から見た研究活動の国際化」をテーマとしたミーティングを開催するなど、イノベーション創出に向けた「協働と共創」の取組を積極的に推進している。

③海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進に向けた研究成果の発信

研究成果の国際的発信を目的に、平成 25 年度に「UEC e-Bulletin」のウェブページを立ち上げ、本学の研究成果を英語で発信している。

平成 30 年度は、前年度に引続き Feature、Research Highlights、Researcher Video Profiles、Topics、News and Events の構成で年 4 回配信（6 月、9 月、12 月、3 月）するとともに、新たな試みとして、「UEC e-Bulletin」で紹介した研究者から 6 人を選定した上で、新たに紙媒体の研究紹介パンフレットを作成し、様々な場面で配布を行うなど、海外拠点を通じた現地企業との共同研究の促進に向けて海外への本学の研究成果に係る情報発信を積極的に推進している。

④イノベーションの創出に向けた世界トップレベル大学との協働

11 月 13 日、14 日の 2 日間に渡り、国際交流協定校であるカリフォルニア大学バークレー校 (UCB) にて、Industry-UCB-UEC Workshop 2018 (IUUWS 2018) を開催した（平成 29 年 3 月に続いて 2 回目の開催）。両大学が取り組んでいる「超スマート社会」構築には、「両大学による協創

構築」及び「社会イノベーション・プラットフォーム（システム）の構築を目指している企業」との産学連携が不可欠との認識のもと、UCB から6名、本学から3名、慶應義塾大学から1名、日米の産業界から6名を招き講演を行った。開催にあたり、UCB 学内はもとよりサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）を通じ広く参加者を募り、延べ74名が参加し活発な討議を行い実りあるワークショップとなった。

豊橋技術科学大学等との共催により、大学院生が国際的に著名な科学者・技術者、企業家やオピニオンリーダーと直接対話し、21世紀の科学・技術に係わる主要な問題を理解することを目指した国際会議「Irago Conference」を開催している。

平成30年度は、「Tomorrow's World@2050」をテーマに、招待講演12件、スペシャルポスター発表1件に加えて、ポスター発表106件の論文発表が行われた。近くはインド、遠くはスペインやアメリカからの招待講演者を含め、約170名による発表と討議が活発に行われた（11月1日新宿ワシントンホテルにて開催）。

（5）社会連携・社会貢献推進のための取組

①地域社会の活性化に向けた多種多様な公開講座の開催

本学では、本学の教育研究活動の成果を広く社会に還元し、我が国の未来を担う児童・青少年に対する科学教育も含めた地域住民等の豊かな学習環境づくりに貢献するため、趣味や教養を深める専門的知識や技能の習得のための講座を開催している。

平成30年度は、理系の古文書講座上級編（5月26日、6月30日、7月28日、8月25日：各15名）、調布身の文起業講座（10月13日：5名）、夏休み子どもプログラミング・ワークショップ（7月21日：21名）、子どもに教える方のためのプログラミング教室（8月10日：22名、12月26日：9名、12月27日：7名）、理系の古文書講座（10月27日、11月24日、12月15日、1月26日、2月16日：各26名）など本学主催の公開講座を開講した。

また、本学の卒業生や退職教員が指導員となり小学生3～6年生を対象にステアリングカー、光オルゴールの製作などの工作活動を行う「調布少年少女発明クラブ」（毎月第1・3土曜日、40名/回、22回開催）、ゴム動力のヘリコプターやエアクッション艇などの製作などの工作活動を行う「子供工作教室」（毎月第3土曜日、20名/回、9回開催）、「子供工作教室出前講座」（74名、4回開催）などを開催した。

②本学研究センターによる高校生を対象としたスプリングスクールの実施

脳科学ライフサポート研究センターでは、高校生を対象に、参加者が自ら実験を行い脳科学とその応用としてのライフサポート技術の最前線を実感させることを目的として、スプリングスクールを開催しており、平成30年度は、「脳が行っているような画像AIを作ってみよう」「モーションキャプチャーで人の動きを見てみよう」のテーマで実施した（3月27日：14名、3月28日：14名）。

（6）グローバル化促進のための取組

海外とのダブルディグリープログラム等の実施による積極的な留学生の獲得

平成29年度から実施している高等機械大学院大学（フランス）との博士前期課程のダブルディグリー（DD）プログラムについて、昨年度の第一期生に引き続き、平成30年度は、第二期生2名を派遣し、1名を受入れた。また、新たに国立工科大学（メキシコ）と、博士後期課程のダブ

ルディグリープログラム（DD）の覚書を12月に締結するとともに、5月に連携協定を締結した浙江工業大学（中国）との間で、博士前期課程のダブルディグリー（DD）プログラムの実施に関して検討を開始した。

先端ロボティクス分野に関してアジア、欧州の有力な理工系大学の大学院が協働で研究教育を行う国際協働大学院プログラム（International Jointly Offered Graduate Program: JP）* について、瀋陽工業大学（中国）から1名、淡江大学（台湾）から1名、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）から1名のほか、新たに国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）から3名を受入れ、計6名の学生を受け入れるなど教育研究のグローバル化を積極的に推進している。

（7）ダイバーシティの推進

男女共同参画の推進

多様な個性が力を発揮し共存するダイバーシティ社会の実現に向けて、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、本学で教員職として勤務することに関心のある女性研究者に対して、公募情報をいち早く知らせるメールサービス「女性研究者のための電通大公募お知らせサービス」を実施するとともに、ライフイベント等により研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して、実験・調査補助、データ入力・分析等を行う研究支援員を雇用するための人件費を措置する「研究支援員配置プログラム」（平成30年度：延べ32名の教員を支援）などの取組を積極的に推し進めた。

その結果、平成30年度公募を実施した10件の応募総数97名中、女性からの応募は21名と約2割に達しているほか、前年度の応募者数から3倍増となった（平成29年度：公募件数8件、応募総数61名、女性応募状況7名）。

また、女性研究者による共同研究の件数・獲得額は、ともに中期目標期間開始初年度に比して増加した。特に獲得額は約2.5倍増加しており、顕著な伸びを示している（共同研究 平成28年度：8件7,095千円/平成30年度：10件17,599千円）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

＜業務運営の改善および効率化に関する目標＞

（1）学外委員からの意見等を踏まえた法人運営の改善・効率化

経営協議会の学外委員からの意見並びに監事、内部監査室及び監査法人の監査結果について、指摘事項ごとに対応状況の検討を行い、法人運営の改善を図った。例として、監事からの意見を踏まえて、自己収入等の財源確保を目的とした事項の洗い出しを通じて、学内施設の貸付料金の見直しを行い自己収入の増加を図っているほか、電力契約に入札方式を導入し経費の削減を図っている。

また、学外委員や監事からの意見のほか、学長のリーダーシップの下、経営協議会の審議事項を精査し、重要議題の審議のための時間の確保に努めたほか、特定のテーマについて意見交換を行うため、新たに経営協議会懇談会を開催するとともに、学内のコミュニケーションの円滑化を進めるため、学長オフィスアワーの毎月実施、メールによる学長メッセージの発信、学長トーク（全学集会）の積極的な開催に取り組んだ。

その他、学外委員からの意見も踏まえて、効率的な会議運営のため、拡大役員会、役員打合せ

の開催回数を減らし、拡大役員会については開催時刻を見直し会議時間を縮小した。

(2) データの可視化及び他大学比較に基づく意思決定支援

IR 室リエゾンを各課から新たに選出し関係部署との連携強化を図るとともに、退学・除籍学生の予防・対応策として退学・除籍学生の成績情報の分析・可視化、専攻・プログラム、学部・大学院ごとの教員の授業負担の調査・可視化、学内常勤教員の研究分野の調査による専攻・分野ごとの研究者数・年齢構成の可視化など、データ収集・分析等を実施している。

また、大学改革支援・学位授与機構の大学基本情報、InCites 等を活用して他大学の情報を収集しベンチマークを行い、分析結果を平成 31 年度概算要求の目標値設定を支援に活用したほか、総合選抜型推薦入試に向けた取組として、大学教育センター、アドミッションセンターと共同で学生思考力調査を行うなど、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析・可視化等の活動を通じて、学長の意思決定を積極的に支援している。

(3) 柔軟な人事・給与制度の整備

クロスアポイントメントについて、本学教員を在籍出向させる場合の具体的な制度設計を検討し、本学准教授を営利企業に在籍出向させる本学初のクロスアポイントメント契約締結を実現し、1名がクロスアポイントメント適用者となった。また、教授職の教員についてもクロスアポイントメント契約の検討を進め、平成 31 年 4 月 1 日には2名の教員がクロスアポイントメント適用者となる予定である。本制度適用教員へのインセンティブとして、相手先機関が本学の給与基準よりも高い先方給与基準でエフォート割合に基づく人件費相当額を支払いたいと申し出た場合や、本学の給与種別でない手当等の支給を申し出た場合に、当該教員へ本学給与基準による相当額を上回る部分（差額）を「クロスアポイントメント手当」として追加支給する仕組みを新たに整備している。

また、更なる導入実績や今後の課題解決に繋げる、7月19日に開催された西東京地区国立大学法人等人事担当課長会議において情報交換を行い、本学の実施状況を公表するとともに、他大学の事例を確認した。

年俸制については、定年退職枠及び不測の転出等に伴う退職枠を活用して公募を実施した10件の教員採用者は全て年俸制適用者とし、教育研究職員の年俸制適用者割合をより一層拡大した。

(4) 業務効率化の取組

学長のリーダーシップの下、継続して事務組織の見直しや各部署における業務内容や事務処理方法等を検証し、業務効率化のための検討を行った結果、従来の財務課を財務課と経理調達課の2つの課に分割するとともに、IR 室リエゾンを各課から新たに選出し、学内諸データの一元把握できる体制を構築するなどの取組により、組織間連携を図りつつ、意思決定の迅速化が図られている。

また、新たに汎用性が高く操作性に優れた電子会議システムを導入し、拡大役員会、教育研究評議会及び役員会の配布資料をペーパーレス化したことにより、会議開催の際のコピーのコスト削減や準備にかかる業務負担を軽減しているほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の会議について、効率的な会議運営のため、拡大役員会・役員打ち合わせの開催回数を減ら

し、拡大役員会については開催時刻を見直し会議時間を縮小している。

これらのほか、UEC-CSIRT ポータルサイトの開設を行い、情報セキュリティ関連業務の合理化や、予定価格を作成する発注工事について平成 30 年度は、発注工事案件 23 件の内、22 件（96%）を電子入札にて実施するなどの取組を推進している。

＜財務内容の改善に関する目標＞

（1）外部資金獲得強化に向けた改革の推進

本学が掲げている「D. C. & I. 戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」の取組みの一環として、新たに外部資金獲得や研究力強化のキーパーソンとなる研究インテグレータの資質を持った人材の育成を目的とした「研究インテグレーション促進支援制度」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援制度」を新たに整備するなど、外部資金獲得強化に繋がる支援体制の充実を図った。

また、学長のリーダーシップの下、「D. C. & I. 戦略」に基づく研究グループの組織化や URA による研究プロジェクトへの支援等を通じた外部資金獲得強化に向けた積極的な取組を推進した結果、受託研究、共同研究及び知財収入の獲得件数・額は、第 3 期中期目標期間初年度と比して大幅に増加し、とりわけ共同研究の獲得額は約 50%増、1 件当たりの獲得額についても約 40%増となっているほか、知財収入の獲得額は約 90%増、件数は約 50%増、1 件当たりの獲得額についても約 25%増となっている。

（参考）

受託研究 28 年度：57 件 1,015,030 千円/30 年度：58 件 1,025,732 千円

共同研究 28 年度：183 件 247,888 千円/30 年度：197 件 368,952 千円

知財収入 28 年度：18 件 9,526 千円 /30 年度：27 件 17,981 千円。

加えて、今後の更なる組織連携の拡大・資金獲得の強化に向けて、学長のリーダーシップの下、共同研究における直接経費及び間接経費に係る「コストの見える化」を推進し、その結果に基づき、平成 31 年 4 月から、エフォートに応じて教員人件費相当額を直接経費へ計上すること及び間接経費比率を従前の 10%から原則 30%に改正するとともに、大型共同研究の更なる獲得に向けて「共同研究講座制度」を新たに整備したほか、教員等に対し外部資金獲得への給与面でのモチベーションを向上させるため、平成 31 年度から「外部資金獲得貢献手当」を導入することとした。

（2）コスト分析、学生とのコラボレーション等を通じた経費の抑制

経費の抑制に向けて、一般管理費のみならず経費全般の執行状況を調査し、必要に応じてヒアリングを行うなど、コスト分析を推進するとともに、分析結果を関係各所に共有し、来年度の消費税増税も踏まえた経費の抑制及び費用対効果の最大化に向けた助言・調整等を実施した。また、当該結果を翌年度予算の査定等に活用し、事業や委託業務の見直し等の予算抑制につなげている。

加えて、エネルギーマネジメントの推進として、電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて節電を促すとともに、効果的な節電に向けて、夏季及び冬季の節電

対策期間を定めて学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成し公表するなど
の取組を通じて省エネルギー対策の推進を図った。

この結果、電力使用料金の年間支出額が前年に比べて約 20,000 千円削減されたほか、3%の
電力使用量の削減を図るなどの成果を上げている。

また、これらの本学の省エネルギー対策の取組が評価され、サステイナブルキャンパス推進
協議会が実施するサステイナブルキャンパス評価システム (ASSC) において前回 (2016 年) に
引き続き「ゴールド認定」を獲得することができた。

(3) 施設使用料を通じた新たな財源基盤の構築

学会・研究会等による施設使用料について、平成 30 年度の創立 100 周年に向け本学における
更なる学術振興を図ることを目的にこれまで無償としていたが、多様な財源基盤の構築に向け
て、基準の見直しを行い、次年度以降、施設使用料を新たに徴収することを決定した。

また、平成 31 年度から、これまでインキュベーション施設の対象外であった退職教職員及び
卒業生等まで施設利用対象者を拡大するとともに、新たな区分として、コ・ワーキングルーム
を新設するなど、インキュベーション施設の機能強化及び利用対象者の拡大を通じた新しい財
源確保の手段を構築している。

加えて、グラウンド等の使用に係る学校貸付料の単価改定を実施するとともに、調布市体育
協会等を通じた市民に対する積極的な利用の促進に注力した結果、学校財産貸付料収入は対前
年度比で 2 倍となる約 10,000 千円の収入を上げている。

その他、施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究活性化のための財源確保に向けて、
オープンラボについては、光熱水料が多く見込まれる建物については使用料を超過するような
光熱水料が発生した場合にその分を徴収可能としているとともに、インキュベーション施設に
ついても、入居年数等に応じて段階的な料金設定や電気の使用量に応じた料金徴収を可能とし
ている。

<自己点検・評価および情報提供に関する目標>

教職協働体制の構築による効果的な広報活動の展開

広報体制の強化を目的に、事務組織である広報室を新たに設置し、従来の教員主体の広報セ
ンターとの連携の強化を通じて、教職協働による一層効果的な広報活動を可能とし、創立 100
周年記念イベントの一環として実施した体験型展示会「電通大展 in たづくり」(平成 30 年 10
月 7 日-16 日) では、「来て! 見て! 体験して!」を合言葉に、コミュニケーションする不思議
な生物「りっかーたん」の紹介や「ヘビ型ロボット」の操縦体験など、一般の方でも楽しみなが
ら本学の研究活動を知ってもらうよう工夫された展示を実現し、その結果、1,400 名を越える来
場者を記録した。

また、平成 30 年度に開催したオープンキャンパス (7 月 15 日及び 11 月 25 日)、大学院オー
プンラボ (6 月 2 日) の参加者について、中期目標期間初年度と比して、ともに約 30% 増加し
た (オープンキャンパス: 平成 28 年度 4,898 名/ 平成 30 年度 6,215 名、オープンラボ: 平成
28 年度 181 名/ 平成 30 年度 239 名)。

加えて、朝日新聞全国版 (7 月 12 日朝刊) 等への記事広告出稿を通じた創立 100 周年、教育
体制、トピック等の受信者に分かりやすい形での全国発信や、大学ウェブサイトトップページ

のリニューアルを行い、本学の強みである高い研究力の発信を強化するレイアウトとすることでウェブサイト閲覧者に見やすいページとするなど、社会への積極的な情報発信を重視した広報活動を実施している。

＜その他の業務運営に関する目標＞

（１）施設設備の整備・活用

インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえた個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の平成 31 年度完成に向けて、各建物の現状、修繕歴の調査を行った。

マスタープランで示した施設マネジメントの取組のトイレ改修は、西 8 号館の多目的トイレ改修工事は完了、東 6 号館の多目的トイレ工事を実施している。和式トイレから洋式トイレへの改修工事は平成 31 年 4 月に施工業者が決まる予定である。また、マスタープランで示した施設マネジメントの取組の空調設備更新工事は、東 4 号館、東 6 号館（I 期）工事は完了、西 10 号館は設計業務を委託しており、工事発注は平成 31 年度に行う予定である。

（２）100 周年キャンパスを活用した取組

平成 29 年 4 月より運営を開始した 100 周年キャンパス「UEC Port」は、共同研究施設「UEC アライアンスセンター」、学生宿舎 2 棟、職員宿舎からなる複合エリアであり、国内外の学生や研究者、地域住民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境の実現を目指している。

平成 30 年度は、本学 100 周年記念イベントの一環として、100 周年キャンパス入居者間および地域住民との交流を促進するため、学生宿舎に入居する学生有志と「UEC アライアンスセンター」で協同して「UEC Port フェスティバル」を 9 月 28 日に開催した。フェスティバルではゲーム大会や留学生によるフードコーナーを開設し、UEC Port を学内だけでなく学外や近隣住民も含めての交流の場となり、330 名もの参加者を集めることができ、有意義なイベントとなった。

また、本センターの活動の一環として、入居する企業・研究センター及び関連研究室が各自の強みとする技術を発表し参加者間の技術交流を促進することを目的とした「ICT ワークショップ」を平成 29 年度から定期的に開催している。平成 30 年度は、ロボットデザイン、実社会への AI 技術応用、暗号化制御など多種多様なテーマで 8 回実施し計 335 名が参加した。

加えて、同センター内に設置された全国 URA 人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である URA 共創プラットフォーム（CoPURA）において、「公益財団法人ロッセ財団 研究助成事業 制度説明会」や「海外の研究者から見た研究活動の国際化」をテーマとしたミーティングを開催するなど、イノベーションの創出を目指し、地域と社会と大学を繋ぐ取組を積極的に推進している。

（３）安全管理に関する取組

11 月 7 日に全学一斉の防災訓練を実施した。実施にあたっては、全学一斉の避難訓練を円滑に支援するため、前年度に引き続き、連絡体制の円滑化や避難場所に設

置した3箇所の副本部の対応者を充実させ、副本部機能の充実を図った。

なお、前年度の実施から得られた反省点を踏まえ、訓練に先立って全ての班長等が参加したトランシーバーの事前送受信テストを実施した。また、より実際に即した訓練となるようトランシーバーを各班長へ事前配付し、緊急時に即応できるようにするとともに、訓練終了後も自席に設置し、常時対応可能な体制を整備した。

(4) 情報セキュリティ対策

- ①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況(規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等)

情報セキュリティに係る規則の運用状況において、本学の情報システムのセキュリティ対策がポリシーに基づく手順に従って実施されているかについて、平成30年10月に自己点検を実施した。この自己点検の結果等をもとに、情報セキュリティ監査責任者による監査を実施し、特段の問題がないことが確認された。

- ②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

大学として守るべき情報資産を明確にするため、情報の格付け(機密性1~3等)や重要度等による分類を行った。その格付けや分類をもとに、平成30年10月に各部局等を対象とした情報資産の洗い出しを実施し、個人情報や研究情報を含むサーバやシステムの情報資産台帳の作成を行った。

なお、作成した情報資産台帳については、情報セキュリティ委員会に提出するなど、全学的な情報の共有・把握に向けた取組を推進している。

- ③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

平成29年度末に導入した情報セキュリティ機器は安定運用しており、本学の情報セキュリティ維持の根幹として活用している。グローバルIPアドレスについて、平成31年2月末日を締め切りとして利用状況確認作業を行った。インターネット上の公開脆弱性情報は、学内情報システムの脆弱性診断の情報源として継続的に活用している。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
2016 (平成 28) 年 4 月	大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学域を設置

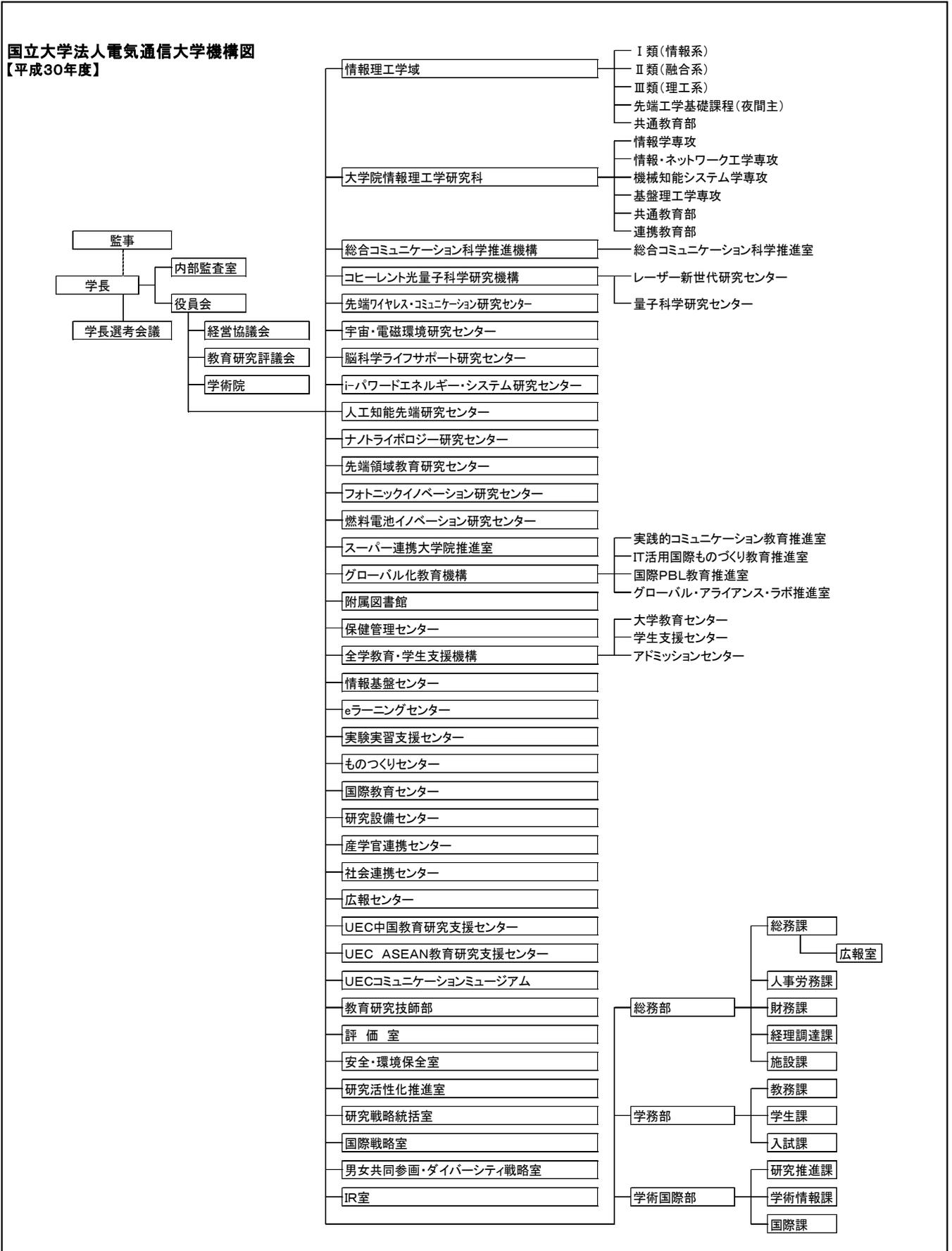
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

（平成30年5月1日現在）

総学生数	4,890人
学士課程	3,503人
博士前期課程	1,166人
博士後期課程	221人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	福田 喬	H26. 4. 1～R2. 3. 31	昭 45. 5 電気通信大学助手採用 47. 6 電気通信大学電気通信学部助手 63. 7 電気通信大学電気通信学部講師 平 3. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 11. 7 電気通信大学電気通信学部教授 13. 4 電気通信大学電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所長（～16. 3） 15. 4 電気通信大学評議員（～16. 3） 16. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～18. 3） 18. 4 電気通信大学電気通信学部教授 18. 4 電気通信大学学長補佐（～20. 3） 19. 4 電気通信大学技術部長（～20. 3） 20. 4 電気通信大学電気通信学部長（～22. 3） 22. 3 電気通信大学定年退職 22. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～26. 3）
理事 （研究・国際 戦略 担当）	中野 和司	H28. 4. 1～R2. 3. 31	昭 55. 4 九州大学助手採用 59. 4 東亜大学講師採用 61. 4 福岡工業大学助教授採用 平 4. 4 福岡工業大学教授 11. 4 電気通信大学電気通信学部教授採用 26. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～28. 3） 26. 4 電気通信大学副学長併任（～29. 3）

<p>理事 (教育戦略 担当)</p>	<p>田中 勝己</p>	<p>H29. 4. 1～R2. 3. 31</p>	<p>昭57. 3 北海道大学助手採用 平 2. 5 電気通信大学電気通信学部助教授 12. 4 電気通信大学電気通信学部教授 20. 4 電気通信大学副学長（～24. 3） 22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 24. 4 電気通信大学評議員（～29. 3） 29. 4 電気通信大学副学長併任</p>
<p>理事 (経営戦略 担当)</p>	<p>木野 茂徳</p>	<p>H28. 4. 1～H31. 3. 31</p>	<p>昭52. 4 三菱電機株式会社入社 平 6. 4 三菱電機株式会社開発本部パーソナル情報機器開発研究所携帯情報システムプロジェクトグループ 応用ソフトウェアグループマネージャー 13. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 ネットワークコンピューティング部長 14. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 モバイルシステム部長 18. 4 三菱電機株式会社開発本部情報技術総合研究所 情報技術部門 主管技師長 20. 4 Mitsubishi Electric R&D Centre Europe B.V (フランス) 社長 25. 4 三菱電機株式会社開発本部 技師長 26. 3 三菱電機株式会社 定年退職 26. 8 国立大学法人電気通信大学理事（～28. 3）</p>
<p>理事 (総務・財務 担当)</p>	<p>川中 文治</p>	<p>H29. 4. 1～H31. 3. 31</p>	<p>昭55. 4 島根医科大学採用 57. 10 文部省初等中等教育局教科書管理課 59. 4 文部省大臣官房会計課 平11. 4 東京医科歯科大学経理部主計課長 13. 7 文部科学省大臣官房会計課専門官 15. 10 文部科学省大臣官房会計課国立大学特別会計調査官 16. 4 文部科学省大臣官房会計課第一予算班主査 17. 4 文部科学省大臣官房会計課総括予算班主査 21. 4 文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官 28. 4 文部科学省大臣官房企画官 (併) 会計課予算企画調整官 29. 3 文部科学省退職（役員出向）</p>

監事	松山 優治	H28. 4. 1～R2. 8. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（～15. 9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（～15. 9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（～15. 9） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部教授（～21. 3） 15. 10 東京海洋大学海洋科学部長（～20. 3） 21. 4 東京海洋大学学長（～24. 3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～26. 3） 26. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～28. 3）
監事	名取はにわ	H28. 4. 1～R2. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23. 10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～現在）

1 1. 教職員の状況

（平成 30 年 5 月 1 日現在）

教員 1,108人（うち常勤 352人、非常勤 756人）
職員 543人（うち常勤 168人、非常勤 375人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人減少（△0.7%）しており、平均年齢は46.248歳（前年度46.187歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	1,959
建物	26,464	資産見返補助金等	54
減価償却累計額	<u>△ 11,728</u>	資産見返寄附金	321
	14,736	資産見返物品受贈額	1,049
構築物	1,751	建設仮勘定見返運営費交付金等	3
減価償却累計額	<u>△ 1,060</u>	建設仮勘定見返施設費	25
	690	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	<u>58</u>
工具器具備品	7,917		3,472
減価償却累計額	<u>△ 6,629</u>	長期リース債務	388
	1,288	その他固定負債	3,044
図書	1,404	固定負債合計	<u>6,905</u>
美術品・収蔵品	99	II 流動負債	
車両運搬具・船舶	13	運営費交付金債務	270
減価償却累計額	<u>△ 7</u>	寄附金債務	881
	5	前受受託研究費	86
建設仮勘定	33	前受共同研究費	97
有形固定資産合計	41,867	前受受託事業費等	11
2 無形固定資産		前受金	382
特許権・商標権	47	預り金	182
ソフトウェア	6	未払金	1,122
電話加入権	1	短期リース債務	213
工業所有権仮勘定	58	その他流動負債	39
無形固定資産合計	113	流動負債合計	<u>3,288</u>
3 投資その他の資産		負債合計	10,194
投資その他の資産合計	0	純資産の部	金額
固定資産合計	<u>41,981</u>	I 資本金	
II 流動資産		政府出資金	37,968
現金及び預金	2,877	II 資本剰余金	<u>△ 3,449</u>
未収学生納付金収入	33	III 利益剰余金	321
未収入金	81		
前払費用・前渡金	36		
その他流動資産	23		
流動資産合計	3,053	純資産合計	34,840
資産合計	45,034	負債純資産合計	45,034

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,761
業務費	10,186
教育経費	977
研究経費	1,164
教育研究支援経費	513
受託研究費	1,066
共同研究費	315
受託事業費等	50
役員人件費	93
教員人件費	4,248
職員人件費	1,755
一般管理費	569
財務費用・雑損	5
経常収益 (B)	10,852
運営費交付金収益	5,106
授業料収益	2,302
入学金収益	384
検定料収益	104
受託研究収益	1,066
共同研究収益	315
受託事業等収益	51
補助金等収益	390
寄附金収益	204
施設費収益	222
資産見返運営費交付金等戻入	188
資産見返補助金等戻入	35
資産見返寄附金戻入	104
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	9
財務収益・雑益	364
臨時損益 (C)	1
目的積立金取崩額 (D)	12
当期総利益 (B-A+C+D)	105

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,031
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,266
人件費支出	△ 6,452
その他の業務支出	△ 503
運営費交付金収入	5,225
授業料収入	2,164
入学金収入	382
検定料収入	104
受託研究収入	1,087
共同研究収入	374
受託事業等収入	49
補助金等収入	406
寄附金収入	191
財産の賃貸等による収入	48
科学研究費補助金等間接経費収入	177
その他の収入	39
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 495
定期預金の預入による支出	△ 5,950
定期預金の払戻による収入	5,450
有価証券の償還による収入	500
有形固定資産の取得による支出	△ 1,021
無形固定資産の取得による支出	△ 19
施設費による収入	623
施設費の精算時による返還金の支出	△ 78
小計	△ 495
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 244
リース債務の返済による支出	△ 239
小計	△ 239
利息の支払額	△ 5
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	291
VI 資金期首残高 (F)	2,086
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,377

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,926
損益計算書上の費用	10,773
業務費	10,186
一般管理費	569
財務費用・雑損	5
臨時損失	12
(控除) 自己収入等	△ 4,846
授業料収益	△ 2,302
入学料収益	△ 384
検定料収益	△ 104
受託研究収益	△ 1,066
共同研究収益	△ 315
受託事業等収益	△ 51
寄附金収益	△ 204
資産見返運営費交付金等戻入	△ 108
資産見返寄附金戻入	△ 104
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 9
財産貸付料収入	△ 47
講習料収入	△ 13
保育料収入	△ 2
その他雑益	△ 115
臨時利益	△ 13
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	626
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	43
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,605

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 301 百万円 (0.67%)（以下、特に断らない限りは前年度比・合計）減の 45,034 百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が有価証券として保有していたものを、より利率のよい定期預金に変更したことや、業務達成基準適用学内プロジェクトとして運営費交付金を繰り越したことにより、791 百万円 (37.91%) 増の 2,877 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が改修工事、空調設備工事等を行ったことにより、580 百万円 (2.24%) 増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、192 百万円 (1.29%) 減の 14,736 百万円となったこと、工具器具備品が新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、155 百万円 (10.80%) 減の 1,288 百万円となったこと、建設仮勘定が平成 29 年度に計上した西 7 号館改修工事が平成 30 年度に完成し資産等に振替えられたことにより、142 百万円 (80.94%) 減の 33 百万円となったこと、未収入金を受託研究で翌年度入金になるものが平成 29 年度より少なくなったことにより、100 百万円 (54.99%) 減の 81 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 30 年度末現在の負債合計は 307 百万円 (2.92%) 減の 10,194 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返寄附金が寄附金や科学研究費補助金を財源として固定資産の取得をしたことにより、24 百万円 (8.37%) 増の 321 百万円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトに追加充当し運営費交付金債務を翌事業年度以降に繰り越したことにより、59 百万円 (28.17%) 増の 270 百万円となったこと、寄附金債務が UEC 基金及び UEC 学資支援基金の受入増により、41 百万円 (4.91%) 増の 881 百万円となったこと、前受共同研究費が共同研究の受入増により、64 百万円 (190.56%) 増の 97 百万円となったこと、未払金が目的積立金や施設費の事業を完了し支払額が増加したことにより、101 百万円 (9.95%) 増の 1,122 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返補助金等が補助金を財源とした固定資産の新規取得価額より減価償却費が多額だったことにより、20 百万円 (27.85%) 減の 54 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が平成 29 年度に計上した建設仮勘定が平成 30 年度に完成し資産等に振替えられたことにより、150 百万円 (85.51%) 減の 25 百万円となったこと、リース債務(長期・短期)を予定通り 12 ヶ月分支払ったことにより、237 百万円 (28.25%) 減の 602 百万円となったこと、その他固定負債が 100 周年キャンパス整備・運営事業において本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合の当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の買取価格相当額が 1 年間分減少したことにより、80 百万円

(2.57%)減の3,044百万円となったこと、前受受託研究費が受入額は増加しましたが複数
年契約の受託研究が終了したことにより、42百万円(33.00%)減の86百万円となったこ
と、預り金における他機関分の精算払いの補助金として計上した額が減少したことによ
り、28百万円(13.65%)減の182百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は5百万円(0.02%)増の34,840百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち施設費を財源とした資産の増加により、
628百万円(7.41%)増の9,112百万円となったこと、当期未処分利益が105百万円となった
ことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減
価償却の見合いとして増加したことにより、△620百万円(△5.20%)増の△12,562百万円
となったこと、目的積立金がトイレ環境整備事業、高精度・高機能・ICT統合生産システ
ム事業の進行に伴い取崩したことにより、107百万円(63.09%)減の62百万円となったこ
とが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は363百万円(3.49%)増の10,761百万円となっています。

主な増加要因としては、研究経費が西7号館の修繕費等の支出が増加したこと等によ
り、206百万円(21.51%)増の1,164百万円になったこと、受託研究費及び共同研究費が
受入額の増加により、114百万円(9.01%)増の1,382百万円になったこと、一般管理費が
ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理、100周年記念事業の支出等が増加したことにより、
146百万円(34.53%)増の569百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、教育研究支援経費が昨年度は図書館を改修したため図書を除
却が多かった一方で、今年度は図書の除却が少なかったことにより、66百万円(11.46%)
減の513百万円になったこと、職員人件費が人事計画の見直しにより、31百万円(1.76%)
減の1,755百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は479百万円(4.62%)増の10,852百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が平成29年度からの学内プロジェクトが進
行したこと及び運営費交付金の増額により、204百万円(4.18%)増の5,106百万円になっ
たこと、受託研究収益及び共同研究収益が受託研究・共同研究の獲得に努めたことによ
り、129百万円(10.36%)増の1,381百万円になったこと、施設費収益が国から措置され
た施設費の増加により、218百万円(5,233.50%)増の222百万円になったこと、雑益が研
究関連の収入が増加したことにより、63百万円(21.12%)増の364百万円になったことが
挙げられます。

主な減少要因としては、補助金等収益が新規に補助金を獲得している一方で、複数年

の大型事業が終了したことにより、28 百万円(6.77%)減の 390 百万円となったこと、資産見返補助金等戻入が補助金を財源として購入した固定資産の減価償却費の減少により、29 百万円(45.83%)減の 35 百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が償却対象となる資産が減少したことにより、82 百万円減の 0 円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 12 百万円、臨時利益として固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入を 12 百万円計上し、目的積立金取崩額 12 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 105 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 92 百万円(9.81%)増の 1,031 百万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が補助金等収入や授業料等収入の減少に伴い支出が減少したことにより、42 百万円(1.83%)増の△2,266 百万円となったこと、運営費交付金収入が機能強化経費の増加により、114 百万円(2.25%)増の 5,225 百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入が受託研究・共同研究の獲得に努めたことにより、148 百万円(11.31%)増の 1,462 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が人事院勧告実施による給与の増加により、50 百万円(0.79%)減の△6,452 百万円となったこと、授業料収入が休学者の増加により、72 百万円(3.22%)減の 2,164 百万円となったこと、補助金等収入が新規に補助金を獲得している一方で、複数年の大型事業が終了したことにより、21 百万円(5.02%)減の 406 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 222 百万円(81.60%)減の△495 百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 500 百万円となったこと、施設費による収入が新規の施設費を獲得したことにより、345 百万円(124.00%)増の 623 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が固定資産の購入により、495 百万円(94.17%)減の△1,021 百万円となったこと、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で 500 百万円減の△500 百万円となったこと、施設費の精算による返納により、△78 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 20 百万円(9.32%)減の△244 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 275 百万円 (4.36%) 増の 6,605 百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が業務費及び一般管理費の増により、364 百万円 (3.50%) 増の 10,773 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、当期見積増加額より実際に支払った額が少額だったことにより、146 百万円 (142.42%) 増の 43 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等が△147百万円(△3.13%)増の△4,846百万円となったこと、損益外減価償却相当額が出資財産、施設費及び目的積立金を財源とした資産の減価償却費が減少したことにより、88百万円(12.38%)減の626百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	44,142	42,821	45,153	45,336	45,034
負債合計	7,307	6,749	9,605	10,501	10,194
純資産合計	36,834	36,071	35,547	34,834	34,840
経常費用	10,304	10,575	10,187	10,398	10,761
経常収益	10,278	10,597	10,355	10,372	10,852
当期総利益又は当期総損失	0	86	182	△ 13	105
業務活動によるキャッシュ・フロー	908	565	585	939	1,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,498	△ 658	△ 169	△ 272	△ 495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 234	△ 234	△ 223	△ 223	△ 244
資金期末残高	1,779	1,452	1,644	2,086	2,377
国立大学法人等業務実施コスト	6,762	6,925	6,418	6,329	6,605
(内訳)					
業務費用	5,792	5,915	5,589	5,709	5,926
うち損益計算書上の費用	10,322	10,627	10,268	10,409	10,773
うち自己収入	△ 4,529	△ 4,712	△ 4,678	△ 4,699	△ 4,846
損益外減価償却相当額	870	827	776	715	626
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	96	0	0	0
引当外賞与増加見積額	6	6	△ 5	△ 8	8
引当外退職給付増加見積額	△ 50	78	34	△ 102	43
機会費用	143	0	23	16	0
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

- (注 1) 資産の減は、固定資産の除却及び減価償却費が増加したことによるものです。
- (注 2) 負債の減は、資産見返負債が固定資産の減価償却費の増加により減少したことによるものです。
- (注 3) 純資産の増は、施設費及び目的積立金を財源とした資産の取得の増加によるものです。
- (注 4) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、運営費交付金収入、共同研究収入、補助金等収入の増加等によるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、今年度から学域・大学院、学内共同利用施設、法人共通ごとにセグメント別の管理をしています。

業務費用のうち法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった費用、配賦不能な費用を計上しており、その主な金額及び内容は事務局の人件費（1,796百万円）及び一般管理費（472百万円）です。

帰属資産のうち法人共通の欄には、各セグメントに配賦しなかった資産を計上しており、その主な金額及び内容は土地（23,608百万円）及び現金及び預金（2,877百万円）です。

（単位：百万円）

区分	学域・大学院	学内共同利用施設	法人共通	合計
業務費用				
業務費	5,600	2,088	2,497	10,186
教育経費	512	146	319	977
研究経費	604	427	132	1,164
教育研究支援経費	38	424	50	513
受託研究費	552	353	161	1,066
共同研究費	227	54	33	315
受託事業費等	29	18	3	50
人件費	3,635	665	1,796	6,097
一般管理費	53	42	472	569
財務費用	0	4	0	5
雑損	—	0	0	0
小計	5,654	2,135	2,970	10,761
業務収益				
運営費交付金収益	3,121	695	1,289	5,106
学生納付金収益	1,146	494	1,151	2,792
受託研究収益	560	346	159	1,066
共同研究収益	228	53	33	315
受託事業費等収益	30	17	3	51
補助金等収益	42	143	204	390
寄附金収益	126	35	43	204
施設費収益	46	173	1	222
資産見返負債戻入	168	67	101	337
財務収益	—	—	0	0
雑益	20	138	206	364
小計	5,491	2,166	3,193	10,852
業務損益	△ 163	30	223	90
帰属資産				
土地	—	—	23,608	23,608
建物	5,691	4,396	4,648	14,736
構築物	19	21	649	690
その他	523	2,204	3,271	5,999
帰属資産	6,234	6,622	32,177	45,034
目的積立金取崩額	3	9	—	12
減価償却費	412	343	189	945
損益外減価償却相当額	376	125	124	626
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	7	△ 0	0	8
引当外退職給付増加見積額	51	△ 11	3	43

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

（セグメントの区分）

セグメント	業務内容（構成する組織）
学域・大学院	情報理工学域、情報理工学研究科
学内共同利用施設	コヒーレント光量子科学研究機構、 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター、 宇宙・電磁環境研究センター、 脳科学ライフサポート研究センター、 i-ハートエネルギーシステム研究センター、 人工知能先端研究センター、ナノトライボロジー研究センター、 先端領域教育研究センター、グローバル化教育機構、 附属図書館、保健管理センター、 全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、 eラーニングセンター、実験実習支援センター、 ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、 産学官連携センター、UECアライアンスセンター、社会連携センター、 広報センター、UEC ASEAN教育研究支援センター、 UEC中国教育研究支援センター、UECコミュニケーションミュージアム
法人共通	事務局

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 30 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため
107,608,172 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学西 7 号館改修工事 (取得原価 412 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
 ものです。 (単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,695	10,788	9,509	10,101	9,580	10,013	9,776	9,991	10,624	10,894	
運営費交付金	4,973	5,265	5,089	5,074	5,021	4,978	5,068	4,906	5,343	5,166	
施設整備費補助金	177	483	62	54	114	195	254	176	555	588	
補助金等収入	519	678	478	484	380	372	362	440	421	404	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	30	30	30	30	30	24	24	24	24	24	
自己収入	2,862	2,864	2,836	2,901	2,836	2,859	2,852	2,959	2,840	2,938	
授業料、入学料及び検定料収入	2,667	2,647	2,646	2,621	2,627	2,663	2,644	2,731	2,637	2,652	
財産処分収入	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
雑収入	195	217	190	278	209	196	208	228	203	286	(注1)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,134	1,423	1,010	1,552	1,199	1,497	1,192	1,450	1,240	1,636	(注2)
引当金取崩額	-	1	-	2	-	2	24	24	30	26	
目的積立金取崩	0	44	4	4	0	87	0	12	171	112	(注3)
支出	9,695	10,685	9,509	10,097	9,580	9,751	9,776	9,920	10,624	10,697	
業務費											
教育研究経費	7,835	8,116	7,929	7,977	7,857	7,666	7,943	7,831	8,384	8,089	
施設整備費	207	513	92	84	144	219	278	200	579	612	
補助金等	519	678	478	484	380	372	362	440	421	404	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,134	1,378	1,010	1,552	1,199	1,494	1,192	1,449	1,240	1,592	(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	103	-	4	-	262	-	71	-	197	

※予算と決算の差異について

(注1) 雑収入については、主として科研費の獲得に努めたため間接経費収入が増加したことにより、予算額に比して決算額が83百万円多額となっています。

(注2) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究及び共同研究の獲得に努めたため、396万円多額となっています。なお、産学連携等研究収入の決算額については、前年度繰越額70百万円を含みます。

(注3) 目的積立金取崩額については、執行額が見込みを下回ったことにより、予算額に比して決算額が59百万円少額となっています。

(注4) (注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額は352百万円多額になっています。当年度に支出した産学連携等研究経費の前年度からの繰越額は70百万円です。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,852,162千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,106,367千円（47.05%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,302,584千円（21.22%）、受託研究収益1,066,733千円（9.83%）、その他2,376,475千円（21.90%）となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各事業の内容及び成果については、「Ⅱ基本情報2. 業務内容」に記載したとおりとなっています。

本学は、「学域・大学院」・「学内共同利用施設」にセグメントを区分しています。

なお、本学は単科大学であり構成する学域、大学院、学内共同教育研究施設等の全組織が中期目標に「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と掲げています。本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目的に単一の事業を行っているため、セグメント毎に目的は区分していません。

ア. 学域・大学院セグメント

学域・大学院セグメントは、情報理工学域及び情報理工学研究科により構成されています。

学域・大学院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 3,121,296千円（56.84%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,146,158千円（20.87%）、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益 819,881千円（14.93%）、その他収益 403,977千円（7.36%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、人件費 3,635,817千円（64.30%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等 809,545千円（14.32%）、研究経費 604,241千円（10.69%）、教育経費 512,245千円（9.06%）となっています。

イ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、学内共同利用施設（教育研究センター等）及び附属図書館により構成されています。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 695,848千円（32.1%）、学生納付金収益 494,905千円（22.8%）、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益 417,671千円（19.2%）、その他収益 558,457（25.8%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、人件費 665,250千円（31.15%）、研究経費 427,472千円（20.01%）、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等 425,565千円（19.92%）、教育

研究支援経費 424,090 千円 (19.85%) となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、法人化後の継続的な運営費交付金削減、人件費の増、施設・設備の老朽化など、厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況の中でも、社会からの多様な要請に応えるべく、本学ならではの教育研究の推進により「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的な拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベティブな人材育成など、特色ある教育研究の取組を戦略的に推進することとしています。

今後は、これらを踏まえた第3期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を発揮し、優秀な学生の安定的な確保、外部資金の獲得増、保有する資産の有効活用など、機能強化の更なる加速を図るため、安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_30_1.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_30_1.pdf
財務諸表 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_h30_01.pdf）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
29年度	210	-	1	22	-	24	186
30年度	-	5,225	5,104	37	-	5,142	83
合計	210	5,225	5,106	60	-	5,166	270

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	22
	資本剰余金	-
	計	24
合計	24	

①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金・空調改修
 ②当該業務に関する損益等
 7) 損益計算書に計上した費用の額：1
 (教育経費：0、研究経費：0、教育研究支援経費：0、一般管理費：0)
 4) 固定資産の取得額：建物：19
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案し、24百万円を収益化。

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	234	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・教育研究の向上の核となる情報理工学域の設置 ・国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な特色ある教育の推進 ・学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現 ・国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を核とした協働教育研究の実施 ・シームレスな高大接続教育に位置づけられた多面的入学者選抜の取組 ・超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築 ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・光学分野の強みを活かした人材育成プログラム ・イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用 ・本学のICT力を活かした世界規模のエネルギーソリューションプラットフォームの開発 ・脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：234 (非常勤教員給与：81、常勤教員給与：72、その他の経費80) ㊧固定資産の取得額：工具器具備品：30 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクトについては、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	265	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,485	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,485 (常勤教員給与：2,742、常勤職員給与：1,030、その他の経費：712) ㊧固定資産の取得額：6 (建物：5、工具器具備品：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	4,491	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	385	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：385 (教員退職給付：187、職員退職給付：81、PCB処理費：72、その他の経費：44) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものとび過年度費用に伴う精算額に係る運営費交付金債務3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	385	
合計	5,142		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	186	学内プロジェクト事業 ・空調改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	186	
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	80	学内プロジェクト事業 ・空調改修 ・トイレ改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	3	・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	83	
合計		270	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産……………国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。
- 減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- 建設仮勘定……………建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。
- 無形固定資産……………特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。
- 投資その他の資産……………預託金が該当。
- 流動資産……………現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。
- 未収還付消費税等……………未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。
- 資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）
- 長期リース債務……………貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。
- 引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。環境対策引当金、賞与引当金が該当。
- 運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 預り補助金等……………補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。
- 寄附金債務……………用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。
- 前受受託研究費……………受託研究収入を受領しているが未だ受託研究が終了していない場合に計上される。

- 前受共同研究費……………共同研究収入を受領しているが未だ共同研究が終了していない場合に計上される。
- 前受受託事業費等……………受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。
- 前受金……………財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。
- 預り金……………一時的に金銭の預りをした場合に計上される。(所得税、住民税、各種施設運営費等)
- 未払金……………国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。
- 短期リース債務……………貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。
- 未払消費税等……………納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。
- 資産除去債務……………有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。
- 政府出資金……………国からの出資相当額。
- 資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。
- 利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 受託研究費……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 共同研究費……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 受託事業費等……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。
- 役員・教員・職員人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 授業料収益……………授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

- 入学金収益……………入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。
- 検定料収益……………入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。
- 受託研究収益……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 共同研究収益……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 受託事業等収益……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 寄附金収益……………寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。
- 施設費収益……………施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。
- 補助金等収益……………国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進捗に対応させて収益として計上する。
- 資産見返負債戻入……………資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。(資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入)
- 財務収益……………受取利息、有価証券利息等。
- 雑益……………財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等
- 臨時損益……………固定資産の売却(除却)損益等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー……………費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー……………けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果累計額（確定）活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果累計額（その他）活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当……………国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費用に係る時の経過による調整額。

損益外除売却差額……………国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる見積額
場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。